



令和3年度 呉市職員採用試験（任期付職員） 試験案内 ＜土木一般（災害復旧）＞

◆ 申込受付期間	＜第1期＞	令和3年 5月20日（木）～ 6月 4日（金）	【必着】
	＜第2期＞	令和3年 6月28日（月）～ 7月16日（金）	【必着】
	＜第3期＞	令和3年 8月16日（月）～ 9月 3日（金）	【必着】
	＜第4期＞	令和3年10月 4日（月）～10月22日（金）	【必着】
	＜第5期＞	令和3年11月22日（月）～12月10日（金）	【必着】

※ 合格者が採用予定者数に達した場合は、募集を停止します。

呉市では、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興のため、災害復旧等に係る公共土木事業等に従事していただく土木技術職員を募集しています。

少しでも早い時期に採用を決定し業務に従事していただくため、筆記試験を廃止し、面接試験のみの内容となっています。

1 採用職種、採用予定者数及び職務内容

職 種	採用予定者数	職 務 内 容
土木一般 （災害復旧）	5名	市長事務部局において、災害復旧等に係る公共土木事業等の設計、施工、指導、監督等の業務に従事します。

※「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」第3条第2項第1号及び「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」第2条第2項第1号の規定に基づく採用となります。

2 受験資格

職 種	年齢・資格等（学歴は問いません。）
土木一般 （災害復旧）	次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者（いずれにも該当する者も可） (1) 行政機関や民間企業等に在職して設計・施工管理に関する職務経験が2年以上(※)ある者 (2) 1級・2級土木施工管理技士又は技術士(※)の資格を有する者

ただし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者は、受験できません。なお、日本国籍を有していなくても、永住者又は特別永住者であれば受験は可能です。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 呉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 職務経験について

- (1) 「職務経験が2年以上」とは、週29時間以上（休憩時間を除く。）の勤務形態で、6か月以上継続して在職した期間を通算して、2年以上の場合とします。
- (2) 申込みの際に、職務経験を確認するための職歴証明書（様式は問いませんが、職務内容、勤務形態（1週間当たりの勤務時間）、在職期間が証明できるもの）を提出する必要があります。

※ 技術士の資格については、建設部門、農業部門（専門科目「農業土木」）、森林部門（専門科目「森林土木」）又は水産部門（専門科目「水産土木」）に限ります。

3 試験の日時・内容、場所及び合格発表

試験内容	日 時	場 所	合格発表
個別面接	第1期：令和3年 6月中旬 第2期：令和3年 7月下旬 第3期：令和3年 9月中旬 第4期：令和3年10月下旬 第5期：令和3年12月中旬 ※申込者に別途連絡します。	呉市中央4丁目1番6号 呉市役所会議室等	各試験日からおおむね 2週間以内

※ 試験の結果は、受験者全員に文書で通知します。

※ 試験の日時等は予定を記載していますが、各期における手続の際に改めて通知します。

※ 合格者が採用予定者数に達した場合は、募集を停止します。

4 申込手続等

提出書類	◆令和3年度呉市職員採用試験申込書 1通 ◆面接カード 1通 ◆写真 3枚（申込み前3か月以内に撮影した脱帽、正面、上半身のものを所定の位置（申込書2箇所、面接カード1箇所）に貼ってください。） ◆「5 その他提出書類」に掲げる書類 ◆返信用封筒〔長形3号(12cm×23.5cm)の封筒に、84円切手を貼り、郵便番号・宛先・氏名を明記したもの〕 （※例年、添付もれが多く見受けられますので、注意してください） ※ 受験票は切り取らないで提出してください。
提出場所	呉市総務部人事課へ郵送してください（持参も可能ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からできるだけ郵送での提出をお願いします。）。
その他	呉市ホームページに掲載している「呉市職員採用試験申込書」及び「面接カード」その他様式をダウンロードして印刷したものを提出書類として使用することもできます。

5 その他提出書類

次のいずれか又は両方の書類を提出してください。

- (1) 職歴証明書（職務経験2年以上を証明するもの）
- (2) 土木施工管理技士（1級又は2級）又は技術士の資格取得証明書

6 採用と給与

- (1) 最終合格者は、本年度中に採用予定です。
- (2) 初任給は、呉市職員の初任給基準（採用日時点）に基づいて決定し、ほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

7 受動喫煙防止措置

原則として、敷地内を禁煙としています。

8 任期付職員の任用期間について

任用期間は令和4年3月31日までですが、必要に応じて採用日から3年以内の範囲で任期を更新する場合があります。

9 試験成績の通知

不合格となった方で希望される方に対して、試験成績をお知らせします。第1次試験時に配布する「成績照会書」により請求してください。

10 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を踏まえ、募集期間や試験の日時等が変更になる場合があります。変更の際は呉市ホームページでお知らせしますので、確認してください。
- (2) 受験に当たって、口利き行為などがあった場合は、受験をご遠慮いただくこととなりますので、ご承知おきください。

<試験会場>



【JR】JR呉線 呉駅から北へ徒歩15分

【バス】呉駅から広島電鉄バス辰川線31番系統「呉市役所前」で下車

【自動車】

- ◆ 広島方面から…
 - ・クリアライン側から「裁判所前」交差点を直進
 - ・国道31号線「昭和橋西詰」交差点を左折
 - ◆ 広方面から…
 - ・国道185号線「休山新道」を直進して「休山トンネル西口」を左折
 - ・「すこやかセンターくれ前」交差点を右折
- ※駐車場は有料です。

<呉市のPRポイント> 積極的な職員派遣・人事交流

呉市は、市民に満足される行政サービスを提供していくため、積極的に職員の人材育成に取り組んでいます。その取組の一つとして、国等への職員派遣、広島県との人事交流を行い、多様化する市民ニーズに対応できる職員の育成や、意識改革と能力向上を図っています。

令和3年度は、約15名の若手職員が国やその関係機関及び広島県に派遣・人事交流されるなど、幅広い分野で活躍できる職員の育成に努めています。

呉市の目指すべき職員像

限られた行政資源の下で、市民に満足していただくためには、職員が常に市民の視点に立って考え、効果的で効率的な行政サービスを提供していくことが必要と考えています。呉市では、目指す職員像を次のとおり定め、人材育成に取り組んでいます。

(1)市民の立場で考え行動する職員 (2)常に改革・改善に取り組む職員 (3)市民に信頼される職員



くれし
呉氏です。



全力で可愛がってクレ!

申込・問い合わせ先

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号 呉市役所4階
呉市総務部人事課 人事研修グループ
TEL (0823) 25-3292 (直通)
FAX (0823) 21-8849

<呉市ホームページ>

<http://www.city.kure.lg.jp/>